

報道関係各位

件 名 自宅療養者等の支援の開始について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の新規陽性判定の増加に伴い、自宅療養者が増加しています。自宅療養者の方の中には、自宅療養期間中に、症状が悪化し、呼吸器系疾患等を併発することもあります。しかし、自宅療養者の増加により、その対応を行う埼玉県狭山保健所では、新型コロナウイルス感染症の対応が追いついていない状況にあるとのことです。

このような状況を踏まえ、本市では、自宅療養者への配食サービスの提供、パルスオキシメーターの無償貸与を準備しておりましたが、物品調達、支援体制が整いましたので、下記のとおり開始します。

2 概要

(1) 支援内容

市内在住の新型コロナウイルス感染症の陽性者の方で、埼玉県保健所から自宅において療養を支持された方とその同居家族（既に埼玉県から食料品等を支援された方、施設入所者を除く。）を対象に、以下の支援を行います。詳細については、別紙のとおりです。

- ① 保存食などの食糧支援（3日・9食分）
- ② パルスオキシメーターの無償貸与

(2) 開 始 日 令和3年9月8日（水）

(3) 申請方法 電話で申請をいただきます。

担当者 危機管理室 井竹
連絡先 Tel042-973-2111（内線 310）